

未利用口座管理手数料について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当行では、2021年7月1日以降に新規開設された普通預金口座（総合口座を含みます）について、「未利用口座管理手数料」が適用されます。詳細は以下のとおりとなりますので、内容をご確認いただき、是非とも未永いお取引をお願い申し上げます。

1. 未利用口座となる口座

最後の入出金（利息の入金、未利用口座管理手数料の引き落としを除く）から、2年以上お取引のない口座（総合口座を含む普通預金）を未利用口座としてお取扱いいたします。

2. 未利用口座管理手数料

- (1) お客様の口座が未利用口座となった場合、事前にお客様にご案内をさせていただきます。
- (2) ご案内を差し上げてから、一定期間経過後も取引がない場合に、年間1,320円(税込)の手数料をご負担いただきます。
- (3) ただし、次の場合は未利用口座管理手数料対象外となります。
 - ① 当該口座の残高が10,000円以上ある
 - ② 定期預金の残高が1円以上ある
 - ③ 他の預かり資産（外貨預金、投資信託、債券、保険等）のお取引がある。
 - ④ お借入がある（カードローン含む）

*盗難、紛失などにより利用が停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となります。

3. 口座の自動解約

- (1) お客様の口座残高が、未利用口座管理手数料未満の場合は、お客様の口座残高を未利用口座管理手数料とさせていただきます、同口座を解約させていただきます。
- (2) なお、一部ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却、およびご解約させていただいた口座の再利用には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 未利用口座管理手数料をいただくまでの流れ

- (1) 未利用口座管理手数料の対象となった口座をお持ちのお客様に、事前にご案内をさせていただきます。
- (2) このご案内により、口座をご確認いただき、再度ご利用いただくか、もしくはご解約されますと、未利用口座管理手数料はかかりません。
- (3) ご案内を差し上げて一定期間（約2ヶ月）経過後におきましても、ご利用もしくはご解約のお手続きのない未利用口座に対しましては、未利用口座管理手数料の引き落としをさせていただきます。

*事前にご送付したご案内が延着または到達しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

未利用口座管理手数料の取扱いについて変更がある場合は、ホームページ等でお知らせいたします。